不用品回収で高額な請求!

『不用品回収、トラック積み放題で4万円、追加料金なし』というネット広告を見て、電話で金額と積み放題であることを確認した。

話が違う!

例



当日、荷物を積み込むたびに金額が高くなり、最終的に40万円を請求された。高額すぎる。(50才代、男性)

① 家庭のごみ(一般廃棄物)の収集運搬は市町の許可等(※)を受けた事業者しか行えません。安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルとなる場合もあるので避けましょう。

※:許可等があるかどうかは市町にお問い合わせください。

- ② <u>片付け、遺品整理等</u>は事前に<u>複数社から見積り</u>を取るなど、事業者の選定は慎重に行いましょう。また、契約時や作業開始前に追加料金やキャンセル料がないか、具体的な作業内容を確認しましょう。なお、片付け、遺品整理後の不用品の収集運搬・処分は①同様、市町の許可事業者しかできません。
- ③ 粗大ゴミや不用品の処分は、お住まいの 市町のルールに従って 行いましょう。

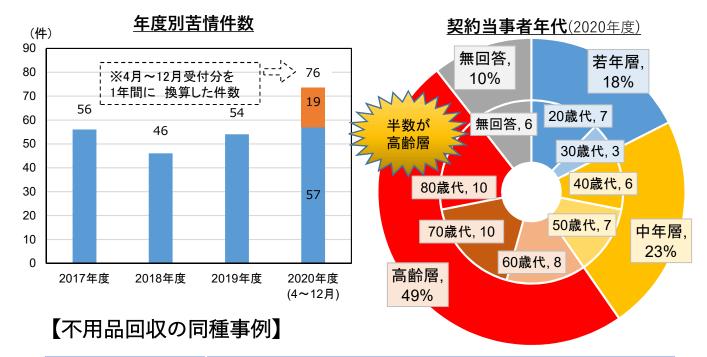
不審な時は、最寄りの消費生活センターにすぐ相談!!



兵庫県立消費生活総合センター

〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-2 TEL:078-303-0999【消費生活相談】

【不用品回収の相談データ(兵庫県内)】



事例	内容
見積額より高額請 求された「遺品整 理」	不用品回収のチラシを見て遺品整理の見積りを電話依頼。来宅した事業者はトラック1台分で5万円の見積額を提示したので、その日に作業してもらったが作業途中でトラックの追加が必要で25万円になると言われた。高額すぎる。 (70代 女性)
見積り無料でな かった不用品回収	ネットで「見積り無料」とあった不用品回収業者に電話依頼。男性 3人が来宅し、15万円の見積額を提示された。高額だったので 断ったところ、「わざわざトラックで来てる。ガソリン代もかかっ ている。」とすごまれたので1万5千円を支払って家電製品4点を 回収してもらった。 (70代 女性)

気をつけて!

ご家庭の廃棄物を収集運搬・処分できるのは、「一般廃棄物処理業の許可」を持つ事業者です。

- ご家庭の廃棄物を収集運搬・処分するには、市町の「一般廃棄物処理業許可」や委託が必要です。「**産業**廃棄物処理業の許可|や「古物商の許可|では回収できません。
- 産業廃棄物処理業の許可は、工場や企業の廃棄物を処理するための許可です。古物商の許可は、中古品等の売買を行うための許可です。
- ※ 環境省ホームページより抜粋 https://www.env.go.jp/recycle/kaden/tv-recycle/ga.html